資料５

# 平成29年度
# 第1回健康づくり推進協議会

平成29年9月13日（水）

全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

# 本日の内容

Ⅰ 平成28年度事業報告
Ⅱ 平成29年度事業実施状況

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ平成28年度事業報告

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ 平成28年度事業報告

1　平成28年度健診実施結果と平成29年度目標

2　平成28年度特定保健指導実施結果と平成29年度目標

3　平成28年度事業実施結果
（熊本支部の2大課題及びデータヘルス計画について事業実施報告）

（1）事業者健診結果データ取得業務
①生活習慣病予防健診実施機関への業務委託
②社会保険労務士会への委託
③民間業者への委託
④熊本労働局様との連名文書送付による勧奨

（2）　特定健診受診率向上対策
①がん検診と特定健診の同時受診勧奨
②協会主催集団健診

（3）　平成28年度データヘルス計画

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ　1　平成28年度健診実施結果と平成29年度目標

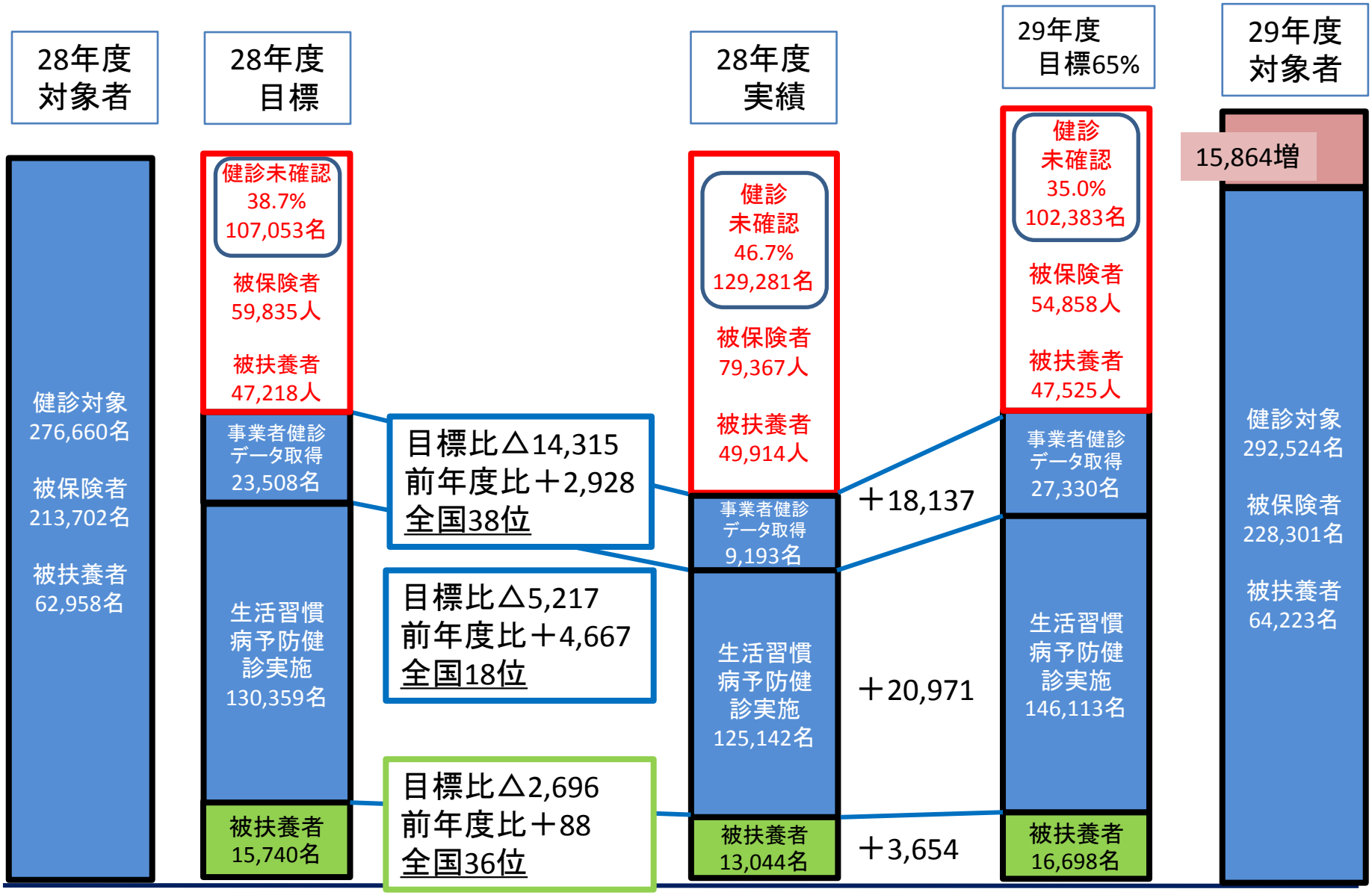

# Ⅰ　2　平成28年度特定保健指導実施結果と平成29年度目標

| | | | 28年度計画 | 28年度結果 | 目標との差 | 全国順位 | 29年度計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象者数 | 被保険者 | | 32,361 | 27,124 | △3,446 | | 34,817 |
| | 被扶養者 | | 1,550 | 1,151 | △230 | | 2,890 |
| | 合計 | | 33,911 | 28,275 | △3,676 | | 37,707 |
| 被保険者<br>26：27,072<br>27：25,561<br>28：33,911<br>→28,275<br>29：34,817 | 全体 | 実施率（%） | 26.0 | 25.2 | △0.8 | 4位 | 23.5 |
| | | 評価件数 | 8,414 | 6,848 | △1,566 | | 8,395 |
| | 支部 | 実施率（%） | 16.0 | 14.6 | △2.4 | | 12.6 |
| | | 評価件数 | 5,178 | 3,960 | △1,218 | | 4,600 |
| | 委託機関 | 実施率（%） | 10.0 | 10.6 | 0.6 | | 10.9 |
| | | 評価件数 | 3,236 | 2,888 | △348 | | 3,795 |
| 被扶養者 | | 実施率（%） | 16.0 | 3.2 | △12.8 | 27位 | 16.0 |
| | | 評価件数 | 248 | 37 | △211 | | 462 |
| 合計 | | 実施率（%） | 27.1 | 24.3 | △2.8 | 4位 | 23.5 |
| | | 評価件数 | 8,662 | 6,880 | △1,782 | | 8,857 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ　3(1)事業者健診結果データ取得業務

## ①生活習慣病予防健診実施機関への業務委託

☆事業内容

健診実施機関から、労働安全衛生法の定期健康診断（事業者健診）を実施している事業所に対し、データ提供依頼を実施

☆対象健診機関：試行的に1機関と契約締結

☆対象事業所：対象健診機関で労働安全衛生法の定期健康診断を受けている事業所

☆委託期間：平成28年11月1日～平成29年3月31日

| スケジュール | 事項 |
|---|---|
| 11月 | 勧奨対象事業所リスト等確定 |
| 12月～3月 | 随時同意書取得勧奨および事業者健診結果データ提供 |

☆委託結果

| 健診機関 | 対象事業所数 | 同意書取得 | 事業者健診結果データ提供 | 生活習慣病予防健診へ切り替え |
|---|---|---|---|---|
| | 50 | 2<br>(4%) | 1事業所<br>(20件) | 23事業所<br>(159件) |

☆効果

委託した50事業所のうち同意書取得は２事業所、うち事業所健診結果データ提供に繋がった事業所は１事業所（20件）に留まったが、事業者健診から生活習慣病予防健診に切り替えていただいた事業所は23事業所159人

☆考察

健診実施機関に同意書取得からデータ作成まで一連で委託することにより、事業者健診結果のデータ作成までスムーズに進むため、同意書の取得事業所が増えれば、かなりの事業者健診結果データの取得に繋がると思われる。また、生活習慣病予防健診への切り替えも期待できる。

**平成29年度は4機関に委託のうえ実施予定**



©2017 協会けんぽ熊本支部

## ②社会保険労務士会への業務委託

☆事業内容

社会保険労務士から、顧問事業所に対し、労働安全衛生法の定期健康診断（事業者健診）データ提供依頼を実施

☆対象社会保険労務士：28人（熊本県社会保険労務士会と契約締結）
☆対象事業所：506事業所（40歳以上被保険者数：6,388人）
☆委託期間：平成28年8月1日～平成29年3月31日
☆委託結果

| 社労士 | 委託事業所数 | 訪問事業所数 | 同意書取得数 |
|---|---|---|---|
| 全体 | 506 | 317<br>(62.6%) | 153<br>(30.2%) |

☆効果

同意書を取得した事業所にかかる取得見込み件数は1,852件だったが、約600件にとどまった。（大半が健診機関でのデータ加工が困難な為、紙媒体での提供依頼⇒必須項目の不足等によりデータ取込み不可が相当数発生した。）

☆考察

・委託社労士により、訪問割合、同意書取得割合に大きな差があった。
・小規模診療所での受診が多かったため、データ加工が困難となるケースが多く、支部から再度事業所あて紙媒体での提供依頼を行った上で、紙媒体のデータ化する必要があり事務が煩雑となった。

**平成29年度の本部方針が平成28年度と同様であったため、事業所及び委託社労士が変わらないことから今年度の事業実施は見送ることとした**

©2017 協会けんぽ熊本支部

## ③民間業者への業務委託

☆事業内容

民間業者から、労働安全衛生法の定期健康診断（事業者健診）データ提供依頼を実施

☆対象事業所：平成27年度健診受診率0%、平成28年度健診申込率0%の事業者の中から40歳以上の事業者健診データ取得対象者が15人～99人の事業所を抽出。社会保険労務士・労働局との連名文書送付済事業所を除いた368事業所。（取得対象者数：8,994人）

☆委託期間：平成28年12月1日～平成29年3月31日

| スケジュール | 事項 |
|---|---|
| 12月 | 勧奨文書等校正・確定 |
| 1月 | 勧奨文書送付 |
| 1月～3月 | 随時電話勧奨および事業者健診結果データ提供 |

☆委託結果

| 民間業者 | 勧奨事業所数 | 同意書取得 | 定期健診結果票の写しを取得し、データ作成 |
|---|---|---|---|
| | 368 | 52<br>（14.1%） | 9事業所/52（91件） |

☆効果

同意書を取得した事業所にかかる取得見込み件数は1,202件

同意書取得事業所のうち、約6割はデータ加工が可能な健診機関で受診していたため、約700件をデータで取得。民間業者で紙媒体を取得しデータ化した91件と合わせて約800件取得できた。

**平成29年度も継続実施（一部仕様書変更）**

©2017 協会けんぽ熊本支部

## ④熊本労働局との連名文書送付による勧奨

☆事業内容：右下の文書を事業所あて送付し、同意書提出を促した。
☆対象事業所：健診対象者が50人以上で前年度受診率０％、今年度申込率０％の事業所を抽出。（平成28年11月1日時点）社会保険労務士委託事業所等を除いた92事業所。（取得対象者数：9,039人）
☆送付時期：平成28年11月4日
☆結果

| 労働局連名 | 対象事業所数 | 同意書取得 | 事業者健診結果取込済 |
|---|---|---|---|
| | 92 | 23<br>（25.0%） | 17事業所<br>（771件） |

依頼文書送付事業所のうち同意書提出は23事業所、紙媒体での事業者健診結果提供も含めると17事業所（771件）の結果データ取得につながった。（平成29年4月末現在）

☆考察
・費用対効果でいくと、連名による依頼文書送付は事業者健診結果データの取得に効果的⇒対象事業所には医療機関が多いので、医師会との連名で文書送付すればより効果的と思われる。

**三者連名文書の送付に向け、熊本県医師会・熊本労働局に依頼したが、調整に至らず、29年度は連名文書送付については見送ることとした**

平成 28 年 11 月

事業主　様

全国健康保険協会熊本支部長
熊本労働局労働基準部健康安全課長

定期健康診断結果データ提供について

協会けんぽでは、平成 29 年度末の特定健診受診率の目標を 65%と定め、加入者の皆様の健康増進並びに目標達成のため、特定健診・特定保健指導を中心とした保健事業について積極的に取り組んでいるところです。

現在、協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用になられていない場合、各事業所単位で実施される労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の結果を当支部にご提供いただき、特定保健指導などをご利用いただくこととなります。

**熊本労働局でも、定期健康診断の有所見率が全国と比して高い状況を改善するため、保健指導の利用を要請しています。**

つきましては、特定保健指導をご利用いただくため、また将来の健康保険料の上昇を抑制するため「高齢者の医療の確保に関する法律 27 条」（※裏面参照）に基づき、**貴事業所の定期健康診断結果データをご提供下さい**。協会けんぽへの定期健康診断結果データの提供は、高齢者の医療の確保に関する法律に規定されていますので、**法的に責任を問われることはありません**。また、**提供を求められた事業者は、当該記録の写しを提供しなければならない**と定められております。何卒ご理解のうえ、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この文書に関するお問い合わせは、全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部までお願いします。

1.　ご提供いただきたい対象者様

40 歳以上の協会けんぽの加入者様

※　協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用いただいた場合は、自動的に健診結果を受領しますので、ご提供は不要です。また、利用予定の方も除きます。

2.　ご提供いただく結果データ項目

（1）基本データ
・健診実施日や健診機関コードなどの情報等
・健康保険証の記号・番号や氏名（カナ）・生年月日・性別

（2）健診項目
身長、体重、BMI、腹囲、血圧、脂質、（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）、空腹時血糖（又はヘモグロビン A1c（NGSP 値））、肝機能（GOT、GPT、γ-GTP）、尿検査（尿糖、尿たんぱく）

（3）問診票
服薬状況、喫煙習慣（既往歴がありましたら、特定保健指導に活用しますので、極力提供をお願いします。）

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ　3(2)特定健診受診率向上対策

## ①がん検診と特定健診の同時受診勧奨

☆事業内容：各市のがん検診実施に合わせ特定健診受診対象者へDMを送付し、自治体のがん検診と特定健診の同時受診を促した。

| 発送日 | 各市名称 | 発送件数 | 27年度受診者数 | 28年度受診者数 | 増 | 伸び率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4/14 | 八代市 | 3,947 | 49 | 86 | 37 | 175.5% |
| | 人吉市 | 1,139 | 19 | 30 | 11 | 157.9% |
| | 荒尾市 | 965 | 15 | 45 | 30 | 300.0% |
| | 宇土市 | 1,232 | 78 | 101 | 23 | 129.5% |
| | 宇城市 | 1,846 | 117 | 143 | 26 | 122.2% |
| 6/8 | 山鹿市 | 1,511 | 80 | 129 | 49 | 161.3% |
| 6/30 | 阿蘇市 | 708 | 68 | 86 | 18 | 126.5% |
| | 天草市 | 2,655 | 117 | 116 | -1 | 99.1% |
| | 上天草市 | 783 | 54 | 82 | 28 | 151.9% |
| | 玉名市 | 1,840 | 0(未実施) | 102 | 102 | |
| | 熊本市 | 9,209 | 255 | 398 | 143 | 156.1% |
| 8/25 | 合志市 | 1,773 | 84 | 145 | 61 | 172.6% |
| | 菊池市 | 1,485 | 159 | 235 | 76 | 147.8% |
| | 水俣市 | 625 | 15 | 32 | 17 | 213.3% |
| 合計 | | 29,718 | 1,110 | 1,730 | 620 | 155.9% |

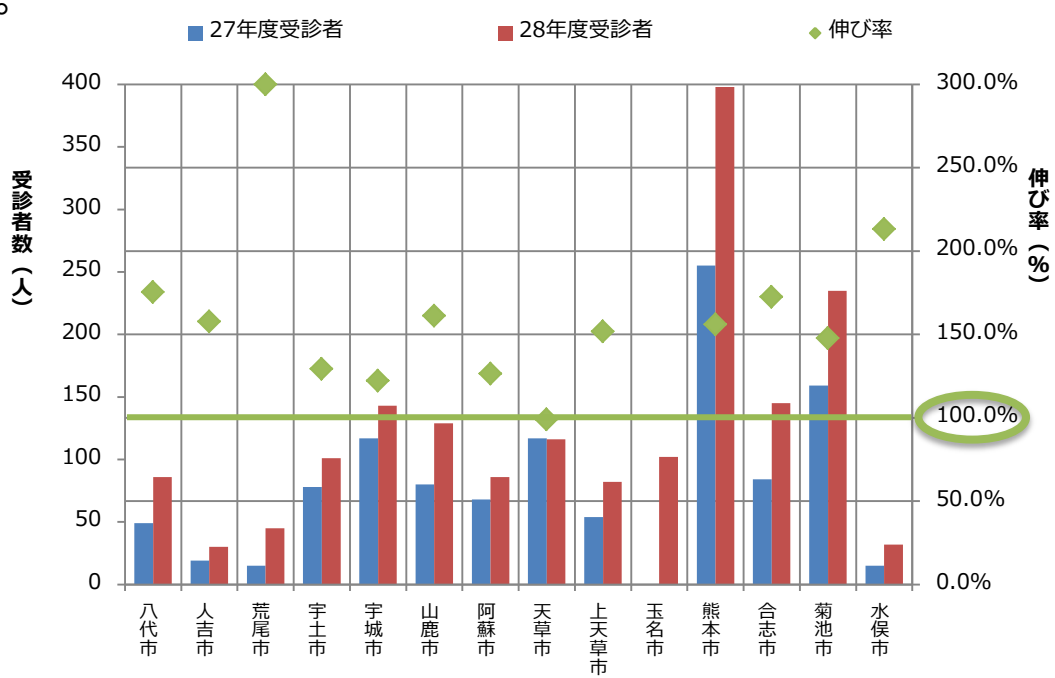


☆結果：**平成27年度より、<u>６２０件ＵＰ！</u>　最高3倍、平均1.6倍受診者が増加した**

熊本地震前震発生日に案内し、健診日が中止になる等影響もあったが、**勧奨を実施した14市中13市で受診者数が増加**した。
（勧奨未実施の自治体でも、27年度より受診者が増加した自治体が多数を占めた。）

実施後、各自治体担当者へ
①引き続き29年度以降も連携し、勧奨を実施したいこと
②28年度の効果について
照会したところ、①快諾②がん検診の受診者数も増加し、効果はあった！との報告を受けた。

**平成29年度以降も引き続き連携を強化し、実施する**

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ　3(2)特定健診受診率向上対策

## ②協会主催集団健診

☆事業内容：協会けんぽ主催の集団健診を年度後半に実施。オプショナル健診も同時実施して受診率の向上を図った。

| 開催地域 | 開催日 | 受診者数 | 勧奨件数 | 受診率 |
|---|---|---|---|---|
| 熊 本 市 | 平成28年11月22日（火）～平成29年3月17日（金）<br>27日間 | 1,323名 | 17,497件 | 7.6% |
| 芦 北 町 | 平成29年2月4日（土） | 37名 | 643件 | 5.8% |
| 菊 陽 町 | 平成29年2月18日（土） | 94名 | 1,097件 | 8.6% |
| 玉 名 郡 | 平成29年2月4日（土）、平成29年2月24日（金） | 56名、38名 | 847件 | 11.1% |

- **実　　施：３１　日　間**
- **受診者総数：１，５４８名**

- 健診実施機関：日本健康倶楽部熊本支部、熊本県厚生農業協同組合連合会
  熊本県総合保健センター、公立玉名中央病院健診センター

**29年度は、熊本市においては上期も実施、対象市町を拡げて実施**

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅰ　3(3)　データヘルス計画(平成28年度計画と結果)

上位目標:生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有率(空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c6.0以上の割合が減少する)

| | 下位目標 | 具体策 | | 事業内容(計画) | 実施結果 | 考察 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| リスク保有者への働きかけ | 代謝リスクの高い加入者が糖尿病の予防方法や改善策を理解し、空腹時血糖が改善する人が増える | リスク保有者へ情報提供 | 糖尿病に関する資料等を送付 | スモールチェンジ実施事業所に対する集団学習の提案及び個人宛啓発文書の送付(リスク保有者対象、24～27年度の経年結果データ添付) | スモールチェンジ実施事業所7社へ事業の提案。学習会開催2社、残5社については、地震の影響もあり集団学習の実施は困難との回答。リスク保有者宛啓発文書配布は7社で実施。 | ・経年結果データを添付した個人宛啓発文書の送付は、支部全体への展開が可能であるため、次年度は糖尿病予備群(境界域)者を対象に実施予定。<br>・事業所での集団学習の開催は、広く糖尿病への理解が期待できるため、次年度は健康宣言を利用し実施事業所を増やす。 |
| | 事業主及び加入者が糖尿病予防対策に取り組み、空腹時血糖が改善する人が増える | 事業所との連携 | 事業所へのアプローチ(ヘルスター認定制度活用) | 歯援プログラムの参加事業所を募り、歯援プログラムの実施と合わせて生活習慣病のリスクと改善方法を周知する。 | 地震の影響で下期の実施にとどまる。歯援プログラム参加事業所12社148名。参加者のアンケート結果より、プログラムへの参加が歯や口腔機能の改善に向けた具体的な行動変容に繋がっており一定の効果が見られた。 | 参加者については一定の効果が見られるため、参加事業所を増やす取組みが重要。健康宣言を利用し広く働きかける。参加人数が多い事業所については事業所単位での効果検証が可能。 |
| | | | | 26年度健診結果より血糖値の高い事業所をピックアップし、保健指導、学習会の開催、リスク保有者への経年結果データ及び啓発文書の送付等サポート事業を提案 | 20社へのアプローチを予定していたが、地震の影響もあり、時間の確保が困難との事業所多。結局3社について保健指導とリスク保有者宛啓発文書の配布を実施。 | 27年度健診結果より代謝リスク保有率の高い事業所に対するアプローチを実施。健康宣言、健康経営優良法人認定も利用し、事業所単位での取組みを促す。 |
| | | | リスク保有者多の業種団体へのアプローチ | 熊本県トラック協会へのアプローチ | 協会に働きかけるも個別対応しかできず直接事業所へ個別案内(39事業所あて)<br>3社でセミナー等実施 | トラック協会は会員数も多く、事故防止の観点から従業員の健康管理についても協会自体の関心が高いため、会員事業所への保健事業の周知等協力を依頼する。 |
| | | | | 熊本県バス協会(含タクシー業)へのアプローチ | 協会を通じて働きかけ実施(48事業所あて)<br>3社でセミナー等実施 | 28年度にセミナーを開催した3社については引続きフォロー。社員数が比較的多いバス会社については個別にアプローチ。 |
| | 受診勧奨対象者の受診割合が増える | 個人へのアプローチ | 一次勧奨・二次勧奨の見直し | 一次勧奨対象者(血糖)へ再受診勧奨を実施 | 250名へ案内文書送付<br>返信51名あり　うち19名に対し、保健師による電話支援実施(7.6%) | 対象者の受診状況をみて実施を検討。 |
| | | | | 二次勧奨対象者(血糖)へ再受診勧奨を実施 | 外部委託を利用し、受診勧奨を実施。受診率13%(前年比プラス11%) | 次年度はリスク保有者を階層化し、優先順位をつけながら外部委託による受診勧奨を実施。血糖・血圧・脂質のリスク併発者など発症率で優先順位を決定、効率的・効果的に実施する。 |
| | | | 天草市・天草郡市医師会との連携 | 天草市の基準に沿った対象者へ天草市と連携したフォロー実施 | 当初対象者12名に働きかけるも参加同意がなかったため、対象者のいる事業所へ再アプローチ。事業所から声をかけていただいた8名に電話アプローチを行ったが事業への参加なし。 | 参加のない理由が、「時間がない」であったため、遠隔面接のできる事業者へ委託。次年度は優先順位をつけ、対象者の多い熊本市・八代市で実施予定。 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ平成29年度事業状況

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　平成29年度事業計画と進捗状況

１　平成29年度保健事業の概要
２　平成29年度 被保険者健診受診率向上対策
３　平成29年度 被扶養者健診・特定保健指導受診率向上対策
４　平成29年度 特定保健指導受診率向上対策
５　平成29年度 データヘルス計画
６　ヘルスター健康宣言事業

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　1　平成29年度　保健事業の概要

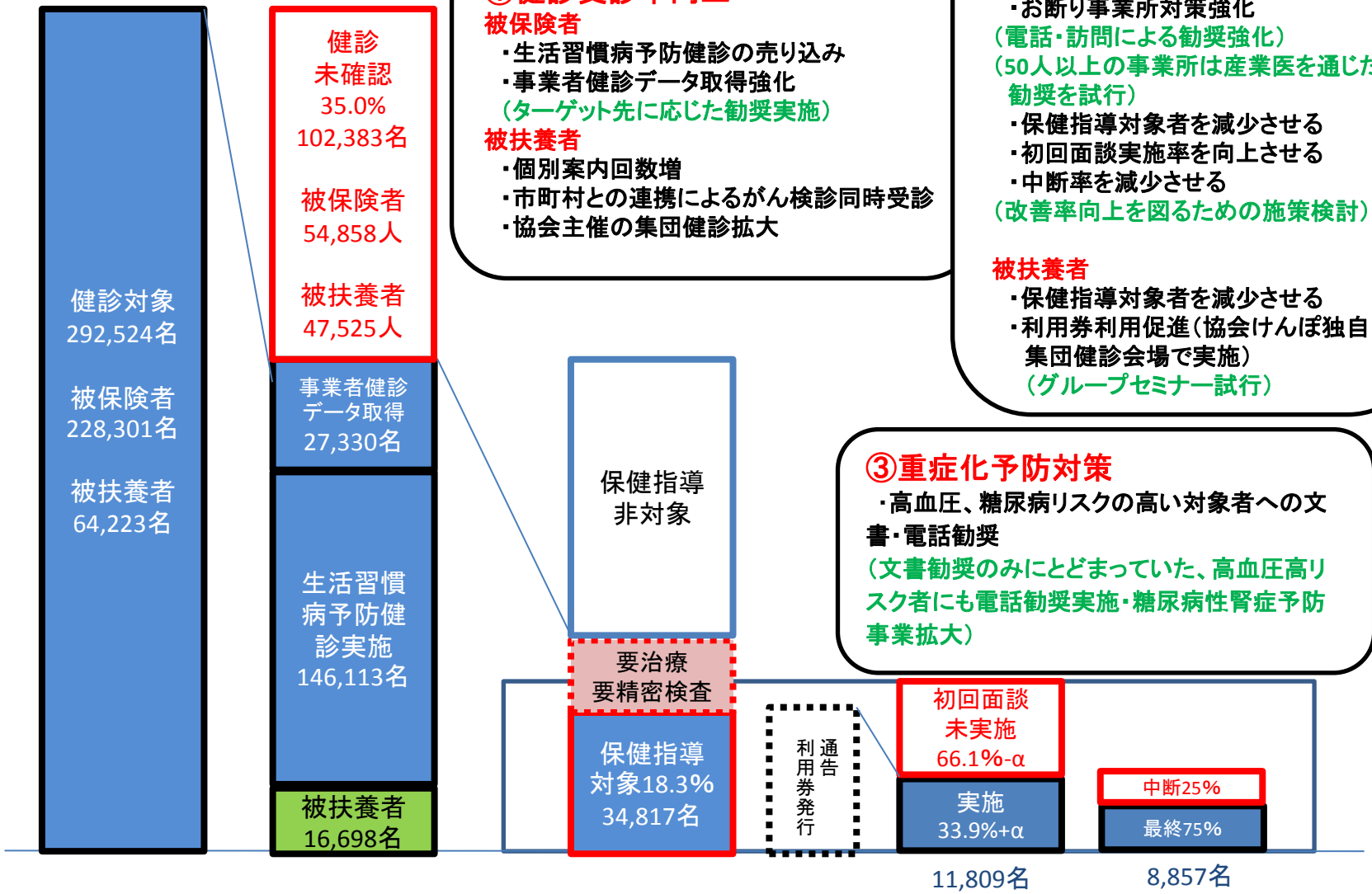


## ①健診受診率向上

**被保険者**

- 生活習慣病予防健診の売り込み
- 事業者健診データ取得強化

（ターゲット先に応じた勧奨実施）

**被扶養者**

- 個別案内回数増
- 市町村との連携によるがん検診同時受診
- 協会主催の集団健診拡大

## ②特定保健指導実施率向上

**被保険者**

- お断り事業所対策強化

（電話・訪問による勧奨強化）
（50人以上の事業所は産業医を通じた勧奨を試行）

- 保健指導対象者を減少させる
- 初回面談実施率を向上させる
- 中断率を減少させる

（改善率向上を図るための施策検討）

**被扶養者**

- 保健指導対象者を減少させる
- 利用券利用促進（協会けんぽ独自集団健診会場で実施）

（グループセミナー試行）

## ③重症化予防対策

- 高血圧、糖尿病リスクの高い対象者への文書・電話勧奨

（文書勧奨のみにとどまっていた、高血圧高リスク者にも電話勧奨実施・糖尿病性腎症予防事業拡大）

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　2　平成29年度 被保険者健診受診率向上対策

| | 事業名 | 内容 | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 健診機関からの受診勧奨（生活習慣病予防健診・事業者健診） | ①生活習慣病予防健診実施機関から事業所あて生活習慣病予防健診受診勧奨を実施<br>②定期健診実施機関から事業所あて事業者健診データ提供を勧奨(同意書取得費用およびデータ作成料を健診機関へ支払い) | ①**上期は、新規適用事業所への受診勧奨**を健診機関へ委託、**下期は受診状況の悪い事業所への受診勧奨**を健診機関へ委託予定<br>②4機関と委託契約を行い勧奨中 |
| 2 | 商工会と連携した集団健診実施 | 商工会と連携して集団健診を実施 | ・集団健診を実施していた1商工会で生活習慣病予防健診を利用いただき実施（8月28日～30日）<br>・新たに集団健診実施希望の1商工会と実施に向け準備中 |
| 3 | ヘルスター宣言事業を利用した受診勧奨 | 全従業員の健診受診を必須としているヘルスター健康宣言事業所を増やすことで、受診率向上につなげる | ・ヘルスター宣言事業所の受診状況を確認中 |
| 4 | 民間委託業者からの受診勧奨（生活習慣病予防健診・事業者健診） | ①民間委託業者から事業所あて生活習慣病予防健診受診勧奨を実施<br>②民間委託業者から事業所あて事業者健診データ提供を勧奨(同意書提出及び健診機関を確認しデータ作成できない機関であれば紙媒体での提出依頼)<br>**③医療機関等大規模な事業所の多い先へは、民間業者委託後、職員による訪問**を実施 | ①②業者を決定し、対象事業所あて勧奨文書を発送済。<br>③熊本県医師会発行の広報紙への掲載等依頼を行ったが、困難との回答があったため、まずは民間業者からの勧奨後に職員による訪問を行う計画に変更。 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　3　平成29年度 被扶養者健診･特定保健指導受診率向上対策

| | 事業名 | 内容 | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 特定健診とがん検診同時集団健診の受診勧奨拡大 | ①各市町村へ広報協力依頼（市町村広報紙・個別案内）<br>②特定健診とがん検診の同時集団健診勧奨チラシ等を作成し、特定健診対象者へ受診勧奨 | ①年度当初実施済<br>②8月28日送付分で案内文書送付終了<br>7月末実施状況においては、**前年度比1.5倍の受診者数が確認**できている |
| 2 | 協会主催の集団健診拡大 | オプショナル健診を盛り込んだ集団健診拡大（一部市町村の特定健診も同日受診可能とする） | 熊本市上期分は9月までの予定で実施中<br>下期実施予定について、準備開始 |
| 3 | 事業主もしくは担当者に直接アプローチ<br>事業所側からの受診勧奨により受診促進 | 事業所へ直接アプローチし、事業主からのメッセージ入りチラシを作成し被扶養者へ渡していただく | 事業所毎の受診状況チャートを作成、勧奨対象事業所選定中（ヘルスター健康宣言事業所で被扶養者の多い事業所）9月10月で訪問予定 |
| 4 | 受診経年変化データを基に未受診者、未勧奨者へ個別勧奨 | 受診歴経年データ、未勧奨者を抽出し、ＤＭにて個別勧奨を実施 | ＤＭ作成事業者選定等、準備中 |
| 5 | 被扶養者特定保健指導グループ支援セミナーの開催 | 被扶養者特定保健指導グループ支援セミナーを開催 | 下期実施に向け、内容検討中 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　4　平成29年度 特定保健指導受診率向上対策

## ①支部直営分

| | 事業名 | 内容 | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 体制整備 | 個人情報保護の観点から、及び、平成30年度からの変更点を見据え、**リレー制から受け持ち制**へ変更 | 平成29年6月から体制変更 |
| 2 | 案内文書の改善 | 利用者の体験談や対象者の経年データ3年分及び、健診結果レーダーチャートを掲載した案内を送付（資料集Ｐ29参照） | 7月から事業開始 |
| 3 | ヘルスター健康宣言事業所へ勧奨を行い、特定保健指導受入れ100%を促す | ヘルスター健康宣言事業所へ、特定保健指導実施者（保健師・管理栄養士）が訪問や架電を行い、事業所のニーズを確認するとともに、特定保健指導受入れ依頼を行う | ・平成29年8月22日時点で1,065事業所が宣言<br>**・すでに特定保健指導受入れを断っている事業所へは「宣言証」を持参した上で訪問勧奨しそれ以外は電話勧奨を8月末から実施** |
| 4 | 保健指導の質の向上を目指す | ①研修内容の充実<br>②体重・腹囲の減少状況を把握し、改善率の高い指導方法を共有する | ①ロールプレイを入れた実践的な研修を増やしている<br>②データ収集中 |

## ②委託機関分

| | 事業名 | 内容 | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 進捗管理の徹底 | 進捗管理シートを各機関ごとに作成し、目標を達成していただけるようきめ細かなサポートを行う | 平成29年7月末状況を確認の上、委託機関へのヒアリングを実施し改善策を検討した |
| 2 | 健診当日の面談実施体制の構築を促す | 平成30年度から血液検査の結果を待たずに、初回面談の実施ができるようになることから、体制を構築してもらえるよう委託機関へ協力依頼を行う | 平成29年9月7日の健診機関会議及び9月22日の特定保健指導委託機関会議で依頼を行う予定 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　5　平成29年度 データヘルス計画

上位目標：生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有率（空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c6.0以上の割合）が下がる

| | 下位目標 | 具体的実施内容 | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 糖尿病予備群（境界域）の加入者が糖尿病のリスク及び予防方法を理解し、生活習慣改善に取組むことで、代謝リスク保有率が下がる。 | 空腹時血糖100mg/dl以上126mg未満またはHbA1c5.6%以上6.5%未満の被保険者に対し、糖尿病の発症リスク及び予防方法等に関するダイレクトメールを送付。同時に通知の必要性や行動変容に関する意識調査（アンケート）を実施 | 26～28年度の健診結果のレーダーチャートを掲載した啓発文書を送付。4～6月対象者抽出、データ整理、文書内容及びアンケート内容決定。7月より順次送付開始。 |
| 2 | 事業主が糖尿病のリスクを理解し、社員の健康管理・増進に取組む事業所が増える。 | ①特定保健指導時の啓発活動<br>特定保健指導対象者に経年データを掲載した個別通知を送付することにより特定保健指導実施率向上をはかり、面談時の糖尿病予防啓発に繋げる。<br>②事業所でのセミナーによる啓発活動<br>27年度健診結果より代謝リスク保有率の高い事業所および健康宣言事業所におけるセミナーや学習会の開催 | ①6月より経年結果データを同封し特定保健指導の案内開始。<br>②27年健診結果より代謝リスク保有率の高い20事業所抽出。健康宣言事業所情報と照らし合わせ、アプローチ先を決定。今後事業所担当者と打合せ、学習会の開催等提案予定。 |
| 3 | 受診勧奨対象者の受診割合が増える。 | 受診勧奨対象者のうち、血糖・血圧単体のリスク保有者だけではなく、**血糖・血圧・脂質のリスク併用者など発症率が高い順に優先順位を決定**し、効果的・効率的に受診勧奨を行う。（外部委託による実施。受診勧奨から医療機関への予約、勧奨から４か月後の受診状況確認までのフォロー含） | 4月に企画競争により委託業者決定。5～6月に委託先と勧奨対象者、通知文書の内容等詳細決定し、7月より受診勧奨開始。 |
| 4 | 糖尿病性腎症者の検査データ（HbA1cもしくは空腹時血糖、eGFRなど）が改善すること | 糖尿病のハイリスク者に対して、かかりつけ医と連携して、保健師・管理栄養士による電話や面談での保健指導を行うことにより、通院・服薬・検査の定着化及び食事や運動等生活習慣の改善を行い、糖尿病の重症化を防ぐ。<br>対象者については、健診結果データだけではなく、併せてレセプトデータを確認することでリスクの高い健診未受診者、治療中断者まで抽出範囲を広げる。 | 5月に企画競争により委託業者決定。6月に県医師会に説明し、各郡市医師会へ周知いただいた。29年度は熊本市、八代市在住者を対象として8月より案内開始。 |

©2017 協会けんぽ熊本支部

# Ⅱ　6 『ヘルスター健康宣言』事業

日本健康会議

健康経営優良法人認定

[申請要件]
協会けんぽに対する健康宣言が必須

申請

ステップアップ

協会けんぽ熊本支部
熊本県

ヘルスター認定

ヘルスター健康宣言を必須として、取り組み状況のヒアリングと健診結果データにより認定

協会けんぽ熊本支部

ヘルスター健康宣言

**1，065社エントリー（8/22現在）**

全国健康保険協会
協会けんぽ
熊本支部

**1　健診受診率100%未満事業所へ生活習慣病予防健診受診勧奨・事業者健診データ提供依頼**
**2　特定保健指導受け入れのない事業所へ宣言証を持参の上、受け入れ勧奨実施**
**3　保健師・管理栄養士が電話や訪問を行い、セミナー等事業所のニーズを確認するとともに保健指導の必要性などを直接伝える**

加入事業所

【連携先】
熊本労働局（健康宣言の勧奨文書を局長と連名）約350社に対し連名で勧奨
熊本県（くまもとスマートライフプロジェクト応援団を同時募集）
熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会（H29.6.23協定締結）約9,500社に対し連名で勧奨

企画T主担当

保健G主担当

©2017 協会けんぽ熊本支部